

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム**  
**2019年度第7回常任委員会 議事録**

- 1 日時：2019年10月24日(木) 14：00～18：30
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：井川 紀道（欠席につき表決権委任：永井委員）

学識経験者：石井 正子（欠席につき表決権委任：議長）

外務省：佐藤 靖

NGOユニット：穂積 武寛

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：議長）

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：萩峯 一樹

SCJ：塩畑 真里子

議長は常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第6回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：「事業審査分科会規約」および「コア・チーム規約」の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

海外事業審査分科会規約、国内事業審査分科会規約、コア・チーム規約の内容について承認。ただし、規約については整理し、改めてメール審議を行う。

- (3) 第三号議案：プログラム戦略会議メンバーの選任（NGOユニット選出以外の委員）

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (4) 第四号議案：JANPIA資金分配団体への応募結果と休眠預金等活用の助成事業募集要項に関して

休眠預金を活用した助成事業の立上げから終了までの流れ、手続きについて審議を行い、審議の結果、以下の通りとした。

承認。

(5) 第五号議案：新CN方式結果通知

- アフガニスタン人道危機対応支援
- イエメン人道危機対応支援
- 南スーダン難民緊急支援
- ミャンマー避難民人道支援
- イラク・シリア周辺国におけるR1補正CN審査スケジュールおよびイラク国別優先事項の修正

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

なお、国別の審査結果は以下の通りである。

南スーダン：申請権限あり2団体（審査書類提出 3団体）

ウガンダ：申請権限あり4団体（審査書類提出 6団体）

スーダン：申請権限あり1団体（審査書類提出 1団体）

バングラデシュ：申請権限あり5団体（審査書類提出 9団体）

アフガニスタン：申請権限あり2団体（審査書類提出 5団体）

イエメン：申請権限あり1団体（審査書類提出 3団体）

(6) 第六号議案：JENのパキスタン モニタリング報告および今後の方向性について

モニタリングを行ったことを報告し、今後のJENへのカテゴリー付与の手順について審議した。

承認。

事務局より、11月開催の常任委員会でカテゴリー付与の審議を行う予定であることを報告した。

(7) 第七号議案：ICANイエメン モニタリング報告および今後の方向性について

事業地で行ったリアルタイムモニタリングの結果報告を受けてICANの助成停止の解除を目指すことについて、審議を行った。

承認。

(8) 第八号議案：新規加入団体へのカテゴリー付与に係る承認

審議の結果、以下の団体へ国内助成カテゴリー1が付与された。

団体名：一般社団法人 日本カーシェアリング協会

5 報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、財務状況について報告した。

(2) 理事会の報告

永井代表より、10/18に開催した2019年第2回理事会について報告した。

(3) JPF改革に伴うガイドライン文書変更について

事務局より、ガイドライン文書の修正について報告した。

(4) ADRA及びJENに係る現状報告

事務局より、表題について報告を行った。

(5) 西日本事業（非加盟）現地視察報告

事務局より、西日本豪雨被災者支援事業（非加盟団体）の現地視察を行ったことを報告した。

(6) 東北事務所の縮小・移転について

事務局より、東北事務所の移転計画について報告した。

## 第二部

### 6 審議事項

(1) 第一号議案：スラウェシ島地震・津波被災者支援にかかる事業計画書の承認

〈CWS〉中部スラウェシ州地震の被災者に対する個別トイレの設置及び衛生促進事業

結果：助成審査委員会での条件を満たしたとして、承認。

助成審査委員会での結果：条件付き承認。

助成審査委員会での条件：

1. 事業対象地域における元々の公衆衛生環境（トイレ環境を含む）および慣習の状況と、それが被災前後にどのように変化し、なぜ本活動をJPF事業として支援する必要があるのかという緊急性を追記すること。
2. コンポーネント1で配布する現金が適切な仕様および品質の資材の購入に充てられていること等を担保するためのモニタリング方法、また現金が適切に使用されなかった事態が発生した場合の対応策についての追記すること。
3. コンポーネント2の衛生促進事業に従事する衛生促進委員の選定方法について、地域に根差した形でより持続的な衛生促進につながるよう、コンポーネント1の支援対象者からの選定なども含め、再考すること。また衛生普及活動において、コンポーネント1で形成が計画されているワーキング・グループ（WG）に関し、トイレ建設のみの関与に留めず、コンポーネント2の衛生促進においても当該WGを巻き込む工夫をすること。
4. 本事業実施体制に関し、CWS Japan、提携団体のCWS IndonesiaおよびYayasan DANGAU Indonesiaの役割分担が明確でないため、スタッフ人件費、人役詳細及び組織表の改訂を行い、それぞれの所属を明確に記載すること。

(2) 第二号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認

〈PWJ〉ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への衛生環境改善支援

結果：助成審査委員会での条件を満たしたとして、承認。

助成審査委員会での結果：条件付き承認。

助成審査委員会での条件：

1. 対象地域における教育現場の正確なデータ、生徒・教員の男女比、生徒のおけるコミュニティと難民の割合等の詳細を記載すること。
2. 対象校を3校に選定する基準を具体的に記載すること。
3. 対象校が確定していない現時点での裨益者数に関連する内容の見直しを要する。よって、正確な裨益者数が確定した時点で、事務局に報告すること。

4. 持続性を担保するためにも、トイレ完成後どのように学校管理委員会が、維持・管理するのか、政府からの支援金の有無等、学校ごとの違いを踏まえて追記すること。
5. 教員用トイレのニーズについて、明確に記載すること。それを踏まえ、本件で児童に特化する理由を追記すること。

(3) 第三号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認

〈PWJ〉ウガンダ北部における南スーダン難民への住居支援およびヘルスセンターにおける水衛生支援  
結果：承認。

助成審査委員会での結果：承認。

助成審査委員会での条件：

1. ヘルスセンターにおけるトイレ建設および給水衛生設備整備実施後の維持管理体制について、物理的・財政的・人力的問題がないか十分に確認し、必要に応じてそれらを強化するよう取り組んでいただきたい。
2. セミパーマナントシェルター建設について、進捗に大幅な遅れが生じている現行事業を含め、事業期間内に目標値が達成されるよう最大限努めていただきたい。

〈JISP〉ケニアにおける南スーダン難民の子どもへの緊急支援（フェーズ3）  
結果：助成審査委員会での条件を満たしたか事務局で確認の上、メール審議。

助成審査委員会での結果：条件付き承認。

助成審査委員会での条件：

1. 本事業内容の緊急性を事業計画書内で十分に説明すること。
2. 本事業におけるJISPの主体性（立案・予算・人事）、目指すべき方針を明確に事業計画書に追記すること。
3. CRC登録者データや、MCRC実施可能性・妥当性を担保するに足る基本情報・データを収集・分析し、事業計画書内にて説明すること。
4. MCRC実施を取り下げ、CRC活動に集中するほうが良いのではないかと考えられる中、今期からMCRCを新規に実施することの妥当性・必要性を、その実施体制（構成）・事業内容（方法）を含め、事業計画書内にて十分に説明すること。

〈AAR〉ウガンダ共和国北部南スーダン難民居住地における教育支援  
結果：条件付き承認。

助成審査委員会での結果：条件付き承認。

助成審査委員会での条件：

1. コンポーネント1の教育環境の整備とコンポーネント2の障がい理解の促進の間のつながりがわかりやすくなるよう説明を追記すること。
2. コンポーネント2の一環で開催する予定の障害者スポーツ・啓発イベントの意義について、ウガンダ難民対応計画（Refugee Response Plan）やクラスター内で行われている議論も踏まえて記載すること。またそうした障害者スポーツ・啓発イベントが、単発で終わらず、より持続的な取り組みとしてコミュニティなどによって運営されていくよ

う、実施方法を工夫すること。

3. 現地におけるより詳細なデータ（障害のある児童で新たに就学した児童や退学した児童数などに関するものも含む）収集の可能性を考慮したうえで、ログフレームにおけるモニタリング指標を再考すること。
4. 本事業が難民のみでなく、受け入れ地域住民にも裨益する事業として計画されていることを明記すること。

〈SCJ〉ウガンダ北西部アジュマニ県における南スーダン難民の子どもの保護事業  
結果：承認。

助成審査委員会での結果：承認。

助成審査委員会のコメント：

1. 最終的な報告書に裨益者の状況に応じて、どのようにリスク判断しケース・マネジメントをしたのか、またコミュニティと行政機関とどのように連携し、強化していくのかを追記して欲しい。

〈SPJ〉ウガンダ北部における南スーダン難民コミュニティ内のユース保護強化支援  
結果：再提出。

助成審査委員会での結果：再提出。

助成審査委員会での理由：

1. これまでのSPJのウガンダにおける心理社会的支援事業は、その経緯も含め大変意義があることはわかるが、コンポーネント1と2に関し、JPFの資金を使用し、何を目的に、何を実施したいのか読み取れない。アウトプットレベルでの詳細な理由付けが必要となる。
2. コンポーネント3に関し、コンポーネント1と2との関連性が明確でない。SPJの長期的な戦略における本事業の位置づけを踏まえ、本事業の必要性も含め、今一度事業内容を検討する必要がある。

## 7 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

## 8 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2019年度第8回常任委員会：2019年11月19日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第9回常任委員会：2020年1月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第10回常任委員会：2020年3月23日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第1回事業審査委員会：2019年11月19日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室  
2019年度第2回事業審査委員会：2019年12月20日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室  
2019年度第3回事業審査委員会：2020年1月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室  
2019年度第4回事業審査委員会：2020年2月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室  
2019年度第5回事業審査委員会：2020年3月23日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上